



あなたの立場で問題を解決するコンサルタントです

道商工連・同協同組合の総会は6月27日

理事会で議案承認、役員選考も開始

道商工連と同協同組合は5月22日、2024年度定期総会・通常総会に向けた第116回理事会と第139回常任理事会、第133回協同組合理事会を北海道中小企業会館(札幌市中央区)で開催し、総会議案などを決定しました。

理事会・常任理事会では、一部改正も提案します。

総会に提案する北海道商工連

規約第3章第12条に「常任

合(以下道商工連)と同協同組

設立当時は組織も大きく、地

年度事業報告と決算・会計監

域組織や専門部会があり、そ

針(案)と予算(案)などを承認

の役割が必要とされています

しました。

が、現状の組織運営にはそ

総会では道商工連の規約の

と「常任理事会」は置かないこ

「道商工連」に同封してチラシやパンフ無料配布

業の皆さま宛てに無料で配

道商工連が毎月10日に発行している会報紙『道商工連』に、皆さまが製作したチラシやパンフレットなどの宣伝物を同封して、会員企

送します。毎月、月末まで(12月は20日まで)に230部を道商工連までお届けください。

ライドシェアの攻防激化(3面) / 7月20日は中小企業の日(4面)

定期総会・通常総会のお知らせ

北海道商工連盟と同協同組合の令和6年度定期総会・同通常総会を下記の日程で開催しますので多数ご出席ください。

6月27日(木) 午前10時~12時
ホテルポールスター札幌 (札幌市中央区北4西6)

とにするものです。

また、本年度の総会には役員改選があるため、役員選考委員会を設置し、井上博己副会長・副理事長を委員長にして、4人の理事で、選考と内諾までの作業を進めることにしました。

(次ページへ続く)

凱風 (夏から秋に吹く南風)

岸田総理が今国会での解散総選挙を諦めた、との朝日新聞報道に接した。毎日新聞の5月連休明けの電話世論調査で「総選挙があればどこに投票するのか」という設問で、立憲民主党27・3%に対し自民党17・8%という結果が大きく左右したのかもしれない。毎日新聞の倉重篤郎氏は、『月刊日本』6月号で、いま自民党が抱えている政治と力ななど、支持率低下をもたらししている全てを解決するには、「総理を辞任する」ことが「乾坤一擲(けんこんいつてき)」の解決策と述べている。新しい総裁・総理の誕生で世論の流れが一気に変わり、再び自民党が立ち直る可能性が十分予想される。果たして立憲民主党など野党側は、それに対抗しうる力を持っているだろうか。国民からの期待に応える、自民党にはないグランドデザインが用意できていないのではないか。(峰)



「政治の目で世界を見る」をテーマに講演する松本収氏

「政治の目で世界を見る」

第6回チャランケ経済セミナー開催

第6回チャランケ経済セミナーは5月17日、ホテルポールスター札幌で開催。今回は「政治の目で世界を見る」をテーマに、政策アナリストの松本収さんの講演をお聞きしました。松本さんは、横路道政の政

(前ページから続く)
 総会議案は次の通りです。
 議題1 2023年度事業報告、同決算報告、同会計監

査報告／監査意見
 議題2 2024年度事業方針(案) 同収支予算(案)
 議題3 北海道商工連盟規

約の一部改正について
 議題4 役員改選について
 議題5 その他

策立案や民主党政権で同党政策調査会事務局長・内閣官房長官秘書官などを歴任しました。

今回は、峰崎直樹会長の「チャランケ通信」500号発行記念として行われ、約50人が受講しました。

最初に、峰崎会長が「チャランケ経済政策の考え方の背景」と題して講演、日本の所得が1億円を超えると負担率が下がる構造を変えるため、マイナンバーで所得を正確に把握するのが導入の目的だったと、本来の使命をハズレ、マイナ保険証問題などで混乱する現在の状況に疑問を唱えました。松本収さんは、横路道政の

実験と、中央での民主党政権確立までの取り組みについて、現場で見た成功や失敗の例を基に、政界再編の時代に備えて、成すべきことをする大切さを強調しました。

中国恐怖症とウクライナ戦争で護憲派が消えようとしていると警笛を鳴らし、出来事のカラクリを読み、感情に流されない冷徹な計算が国際政治の理解に必要なだと指摘。正義を振りかざして、変わらぬ現状を他人のせいにする思考態度は、政治の取るべき道ではないとして、政治の仕事は、権力ゲームに勝利して、それを変える力を手にすることだと強調しました。

いざという時 機能しますか !!

ビルの安心・安全

- ・ 警報が鳴りますか
- ・ スプリンクラーが作動しますか
- ・ 消火器はどこにありますか

消防設備の機能定期点検(法令)おまかせ下さい



有限会社 セーフシステムメンテナンス

〒062-0053 札幌市豊平区月寒東2条17丁目1-45

TEL 011-855-6006 fax 011-855-6086

消防設備法定点検、各種法定点検の

ご相談、受け賜っております。

組合規模別賃上げ状況 (2024年6月3日) 連合北海道集計

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ヘア込み)	昨年実績額 (定昇・ヘア込み)	昨年比
～99人	81	3,978人	9,040円(3.82%)	6,893円(3.13%)	2,147円(0.69%)
100～299人	47	8,203人	12,285円(4.95%)	8,179円(3.55%)	4,106円(1.40%)
300人未満計	128	12,181人	11,129円(4.54%)	7,790円(3.42%)	3,339円(1.12%)
300～999人	26	13,015人	13,181円(5.01%)	10,018円(3.69%)	3,163円(1.32%)
1,000人～	11	30,411人	13,526円(4.47%)	8,867円(3.20%)	4,659円(1.27%)
300人以上計	37	43,426人	13,430円(4.66%)	9,271円(3.36%)	4,159円(1.30%)
計	165	55,607人	12,978円(4.63%)	8,890円(3.38%)	4,088円(1.25%)

2024春闘 日商・全国は3・62% 9662円 連合傘下の道内中小は4・54%

政労使一体の賃上げとなつた2024年春闘は、連合の第6回中間集計(6月3日)によると、平均賃金方式で回答を引き出した4938組合の

「定昇相当込みの賃上げ計」は加重平均で1万5236円(5・08%)になりました。300人未満の中小組合3516組合は1万1361円(4・45%)です。5月末時点の結果としては、比較可能な2013年以降最も高くなりました。定昇を除いた賃上げ分が明確に分かる3423組合の「賃上げ分」は1万0648円(3・54%)、うち中小組合2178組合は8291円(3・16%)で、3%を上回ったのは賃上げ分の集計を開始した2015年以降初めてです。
中小と大企業の格差拡大
一方、本年初めて日本商工会議所(日商)が中小企業の2024年春闘の結果を6月5日に発表しました。従業員数300人未満の条件で4月19日～5月17日に実施し、1979社が回答しています。これによると、正社員の月給(定昇と

賃上げ分を含む)の平均賃上げ率は3・62%で、経団連の集計で5・58%だった大企業との格差が明確になりました。政府と労使が一体となって取り組んだ賃上げですが、賃上げの動きは広まったものの、物価高騰を考えると、実質マインスが続いています。日商の3・62%は金額ベースだと9662円で、平均賃上げ率を従業員20人以下の企業に絞ると、3・34%でした。
業種間の差が目立つ
また、日商の調査で平均賃

上げ率を見ると、業種による差が目立っています。最も高かったのは宿泊・飲食業や小売業を除くサービス業で4・57%。最も低かったのは医療・介護・看護業の2・19%でしたが、これは公定価格があつて事業所単位の上げ下げが難しい業態のせいと見る声もあります。
しかし、運輸業の2・52%という低い水準は、零細事業者が多く、交渉力が弱いため、燃料費や車両経費の価格転嫁が進んでいないためと見られています。

や業界に与える影響が大きく、まだ運用が始まったばかりなので、期限を決めずに、しっかり検証すべきと主張して対立していました。
推進派の小泉進次郎元環境相は、「期限を設けない検討とこのはありえない。年内に結論を出していただきたい」と注文を付けていますが、欧州連合(EU)でも、完全自由化は弊害が多く、統一的に規制の取り組みが検討がされていて、日本でも導入拡大には慎重な議論が必要です。

ライドシェア動き急 異業種参人は結論持ち越し

日本版ライドシェアが4月から始まり、政府は6月までに他業種からの参入を認めるかどうか方向性を示す方針でしたが、与党内にも慎重論が根強く、斉藤鉄夫国土交通相と河野太郎行政改革担当相が5月30日、岸田首相と会談し、期限を設けず議論することを決めました。

世界各国でライドシェアに実績を持つUberや、投資会社などのソフト会社や、投資会社など他業種からの参入を認めるかは意見が分かれています。河野氏ら推進派は、米国のような全面解禁で、タクシー料金が下がり、ドライバーも増えて便利になると主張しますが、慎重派の斉藤氏らは、地域

国土交通省は5月30日、日本版を改善する意向を表明し、旅客運送のノウハウを持つバス会社や鉄道会社などであればタクシー事業の許可を得やすくして、参入事業者を増やす考えを示しています。
道内では北海道運輸局が5月22日、札幌交通圏(石狩市の厚田・浜益地域を除く)で28社59台の運行を認可しています。各社は、ドライバーの研修などを実施して、6月にも運用を始める予定です。

7月20日は「中小企業の日」

中小企業魅力発信月間にはセミナーなど

2019年に制定された「中小企業の日」は、コロナ禍もあって、認知度が広がっていませんが、中小企業の実存意義や魅力を発信し、正しい理解を広く醸成する国民運動を展開しようとして、中小企業基本法（1963年制定）の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1カ月間を「中小企業魅力発信月間」としました。

くみあい祭りは中止に

北海道中小企業中央会（中央会）が2年前から、札幌駅前地下歩行空間（チ・カ・ホ）や札幌ファクトリーで2日間開催してきた「くみあい祭り」が、本年度は、残念ながら人手不足などのためとりやめになりました。

現在、計画されているのは、北海道中小企業家同友会（同友会）が「2024年度中小企

業魅力発信セミナー」を7月16日にデ・アウネさつぽろビル1階101号室（札幌市東区北6東4）で開催し、オンライン視聴も受け付けています。慶應大経済学部植田浩史教授が、「中小企業憲章・中小企業振興基本条例で地域を活性化」をテーマに講演します。

中小企業庁によると、日本の全企業数に占める中小企業は99・7%。従業員数は70・1%です。まさに中小企業は日本経済を支える屋台骨なのです。

民主党政権下の2010年6月に「中小企業憲章」が閣議決定され、全国各地で中小企業憲章の地域版といわれる理念型の「中小企業振興基本条例」づくりが広がり、道経済部によると、23年9月現在、前年同期より2件増え71自治体で制定されています。

秀逸川柳紹介

ねえ聞いた？先に何かを言ってくれ

「バカンス」と妻が言ってる日向ぼこ

庭に蚊がまだ出る前のいい季節

名前から甘く見ていた糖尿病

錠剤はなんでこんなに転がるの

押しピンを和室で無くす恐ろしさ

無視されて猫で声で猫を呼ぶ

後半生知られていない金太郎

ペイペイを平社員とはもう言わず

味噌糞と糞味噌同じことですか

ゆつくりと歩き小さき花に会う

ちようちよでもカップルうれしそうに見え

色々と痩せる思いはしてるけど

天国で何で君がという視線
（毎日新聞「仲畑流万能川柳」より）

がん保険は割安な集団料率を適用可能

がん保険に
できることを、
もっと。



詳細は「契約概要」等をご確認ください。

WINGSダック

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)



株式会社 トーア

〒001-0034 札幌市北区北34条西4丁目1-11トーア札幌ビル
TEL:0120-25-2225 FAX:011-717-2235

■引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック 札幌総合支社
〒060-0001札幌市中央区北1条西6-1-2アーバンネット札幌ビル5階
TEL:011-221-2641 FAX:011-233-4445